

発行日:令和元年9月27日

担当:会員サービス課 service@niigata-cci.or.jp

〒950-8711 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル7階

URL <https://www.niigata-cci.or.jp> E-mail office@niigata-cci.or.jp

日本最大級・オールジャンルの踊りの祭典 「2019にいがた総おどり」を開催!

今年で18回目の開催となる、日本最大級・オールジャンルの踊りの祭典「2019にいがた総おどり」が9月14日(プレ開催)・15日・16日の3日間に亘り開催されました。

14日のプレ開催では、古町商店街を会場に恒例の「新潟下駄総踊り行列」が行われました。本祭である15日・16日には、新潟県内はもとより、全国14都道府県や海外からも集結した252団体(チーム)、約1万5千人の踊り子が市内9会場で情熱的な踊りを繰り広げました。

万代シティ会場と駅南広場会場では審査が行われ、「新潟らしさ」、「豊かな表現力」、「情熱と迫力」などの観点で優秀なチームが表彰されました。実行委員会会長賞「奏人(かなでびと)」には「北里三陸湧昇龍(神奈川県)」が、新潟市長賞「想人(おもいびと)」には「にいがた総おどり親子教室(新潟市)」が、新潟県知事賞「創人(つくりびと)」には「新潟総踊り連 あじかた心(新潟市)」が選ばれ、福田会長(当所会頭)、中原市長、花角知事から、それぞれ賞が授与されました。

ご協賛・ご協力いただきました企業や商店街、関係者の皆様方には厚く御礼申し上げます。今後とも変わらぬご支援をよろしくお願いいたします。



会長賞受賞団体(北里三陸湧昇龍)による演舞

よしみ社会保険労務士事務所
社会保険労務士 吉田 明弘

☆☆今月のテーマ 《 **賃金支払いの原則** 》☆☆

賃金支払い日。労働者にとって嬉しい日ですよね。そして、その賃金が生活の基盤になるわけですから、労働者の不利益にならないよう、法律では5つの原則が定められています。今月は賃金支払いの原則を解説します。

○通貨払いの原則

賃金は、通貨(現金)で支払わねばいけません。小切手や商品などで払うことは禁じられています。ただし、法令または労働協約で別段の定めがある場合は、通貨以外の物で払うことができます。(例、通勤定期券などの現物支給)

労働者本人の同意を得た場合は、本人名義の預貯金口座に振り込むことは認められています。

○直接払いの原則

賃金は、直接本人に支払わなければいけません。代理人や親権者に支払うことは禁じられています。したがって、未成年だからといって、親に払うことは禁じられています。ただし、本人が病欠勤中に家族に支払うことは認められています。

○全額払いの原則

賃金は、その全額を支払わなければいけません。ただし、法令に定めがある所得税、住民税、社会保険料、雇用保険料などは、控除することが認められています。その他の費用(社内積立て、組合費など)を控除する場合は、労使協定が必要です。

○毎月1回以上払いの原則

賃金は、毎月1回以上支払わなければいけません。毎月とは、暦の上の1日より月末まで間に1回以上支払わなければいけないということです。

○一定期日払いの原則

賃金は、毎月一定の期日に払わなければいけません。「20日～25日の間」とか「第4週金曜日」という定め方は一定期日にならないので禁じられています。一定期日が休日の場合、休日前に支払日を繰り上げるだけでなく、休日明けの日に繰り下げる事も認められています。

○その他の定め

給料明細書を労働者に渡すことや、賃金台帳を作成して保管することも義務づけられています。また、定められた最低賃金は守らねばいけません。

★まとめ★

賃金は、労働者にとって生活の糧になるだけでなく、会社と従業員の信頼の絆でもあると思います。正確な賃金計算を行い、法律の定めはしっかりと守って従業員に支払いましょう。

☆詳しい内容については、労務管理の専門家にお聞き下さい！新潟県社会保険労務士会ホームページ <http://www.sr-niigata.jp> ☆



坂本 光司/さかもと・こうじ

人を大切にする経営学会会長。1947年生まれ。福井県立大学教授、静岡文化芸術大学教授、法政大学大学院政策創造研究科（地域づくり大学院）教授、同静岡サテライトキャンパス長などを歴任。国や県、市町、商工会議所などの審議会・委員会の委員を多数兼務している。著書に『日本でいちばん大切にしたい会社』（あさ出版）、『この会社はなぜ快進撃が続くのか』（かんき出版）など。

「健やかに暮らす家づくりをする『エコ建築考房』」

愛知県一宮市に、株式会社エコ建築考房という社名の注文住宅メーカーがある。創業は、今から21年前の1998年。現社長である喜多茂樹氏の義理の父に当たる高間利雄氏が、ある住宅メーカーを脱サラしてスタートした。

創業のきっかけは、家族の健康に悪い影響を与えるような合板や集成材、さらにはビニールなどの化学製品が多用された住宅を建てていいのか、売っていいのか、という強い思いである。

真に家族の健康づくり・だんらんづくりの役に立つ住宅を提供したいという、創業の精神・思いは、当初、市場になかなか評価されず苦労したが、その後、娘婿である他業界出身の喜多氏が入社し、2012年から、創業者の義父と喜多氏、社員が一丸となり業務を見直し改善した結果、次第に市場で評価されるようになっていった。

喜多社長は、事業を承継するや否や、先代の創業の精神である「国産無垢（むく）材による健康住宅」づくり、「健やかに暮らす住宅」づくりを、より一層前面に出すとともに、この間、社員はもとより協力事業者と一体となって無理をしない誠実な経営や、地道な地域貢献・社会貢献活動を行ってきた。

苦労と努力が実り、入社した12年当時の社員数は9人であったが、その後、年々増加して今や43人にまでなった。

営業担当の社員は1人もいないが、同社の住宅づくりの変わらぬ基本姿勢と行動が口コミで広がっていき、工期が他の住宅メーカーよりはるかに長い（平均工期約7カ月）にもかかわらず、今年間の新築住宅戸数は30棟に達している。

さらに驚くのは、同社の社員の約3分の1は同社が住宅を建てたときの顧客で、中には同業他社から同社にあえて転職した者もいる点だ。

先日、機会があって、春日井市の住宅展示場（ナゴヤハウジングセンター春日井会場）にある、同社のモデルハウスを見学させていただいた。数あるモデルハウスの中でも看板やのぼりなどPRするものが何一つない、既に入居者がいるのではないかと勘違いしそうな2階建てのモデルハウスであった。

中に入ると、広々とした居住空間と、まるで森の中にいるような木の香りが漂う素敵な住宅であった。それもそのはず、柱や土台、さらには梁（はり）などに使用されている部材の全ては、FSC（Forest Stewardship Council＝森林管理協議会）の森林認証（森林の管理方法や流通、由来する製品に関する国際的な森林認証制度）を受けた岐阜県加茂郡東白川村の山から切り出したヒノキや杉だという。

「真の営業とは、営業をしない営業のことを言う」という言葉にふさわしい、いい会社である。



地魚料理から釜飯までメニュー約 70 品 創業 54 年、親子2代の料理への思い

目の前にあるのは、出来立ての海老しんじょ揚げとこの季節に欠かせないアジのたたき。自家製の海老しんじょ揚げは熱々でふわふわ、口の中にエビの甘みが広がってきます。新鮮なアジのたたきはショウガじょうゆとぴったりで、食べると口の中がさっぱりとします。これで生ビールや日本酒を一献傾ければ、今日の仕事の疲れが吹き飛んでしまうかも。ほかにも、通年で人気があるタレカツ丼や豚の角煮、麺類、丼、釜飯などメニュー豊富。飲み物もいろいろ。「現在は通年メニューが約 50 品、季節メニューが約 20 品です。開店当初はもっと少なかったのですが」と店主の木口文敏さん。



店主の木口文敏さんと母親の栄子さん。今も元気に店に出る栄子さんを目当ての常連客も多くいます



季節の地魚、アジのたたき(800円・税別)と、自家製海老しんじょ揚げ(600円・税別)

創業は 1965 年。木口さんのご両親が開店して以来、この地でずっと愛されています。「父親は旅行先で気に入った料理があるとすぐにメニューに加えるんです。料理が本当に好きなんです」と木口さん。その思いは木口さんにも確実に引き継がれています。父親は最近店には出て来ませんが、母親の栄子さんは毎日顔を出します。

「その母を常連客が待っていてね、声を掛けてくれます」。親子三代で通ってくる客も。

日が暮れたころ、この店ののれんをくぐってみてはどうですか。常連客はもちろんのこと、初めて訪れた人もわが家に帰ったような温かさに全身が包み込まれるのを感じるでしょう。さあ、喜ぐちのうまい料理と酒で秋の夜をじっくりと楽しみましょう！

キセツリョウリ キグチ 季節料理 喜ぐち

住所：新潟市中央区古町通十番町 1720

TEL：025-224-9075

営業：17：30～翌3：00(翌2：30LO)

祝日 17：30～24：00

休日：日曜(祝日の場合は代休有り)

P：提携有り

業況DIは、依然として一部に弱さ見られる 先行きは、懸念材料多く、慎重な見方が続く

- 全産業合計の業況DIは、▲21.0（前月比▲0.8ポイント）
- 気温の上昇により飲食料品などの夏物商材の需要が拡大し、小売業や卸売業の業況が改善する一方、急激な猛暑の到来や台風などの天候不順に伴う客足減少により、飲食・宿泊業を中心にサービス業の業況が悪化した。加えて、一部の地域からは日韓情勢の影響による観光客の減少を指摘する声も聞かれた。また、深刻な人手不足や原材料費の高止まり、米中貿易摩擦や世界経済の先行き不透明感が製造業を中心に広く業況の押し下げ要因となっており、中小企業の景況感は、足元で弱い動きが続いている。
- 先行き見通しDIは、▲22.7（今月比▲1.7ポイント）
- 個人消費の拡大やインバウンドを含む観光需要拡大への期待感がうかがえる。一方、人手不足の影響の深刻化や、原材料費の上昇、コスト増加分の価格転嫁の遅れ、貿易摩擦の激化や世界経済の動向、日韓情勢の行方、消費税引上げの影響など不透明感が増す中、中小企業の業況感は慎重な見方が続く。

詳細は、日商ホームページ（ <https://www.jcci.or.jp/lobo/lobo.html> ）を参照。

▶▶ 日商の動き

全商女性連鹿児島全国大会

2500人のリーダー集結 藤沢会長「未来開く活動を」



あいさつする藤沢会長

全国商工会議所女性会連合会（全商女性連）は9月6日、「第51回全国商工会議所女性会連合会鹿児島全国大会」を鹿児島市で開催し、330女性会から約2500人が出席した。全商女性連の藤沢薫会長は、「新たな令和の

時代を迎え、心新たに、各地域の女性活躍を牽引（けんいん）する女性のリーダーとして、また、一人一人が輝く女性経営者団体として、未来を開いていく活動と成果を追求していかなければならない」と全国の女性会メンバーへ一層の女性会活動の推進を呼び掛けた。

大会では、「第18回女性起業家大賞」（裏面参照）の表彰式を実施。最優秀賞に輝いた、ドレスやアクセサリーのオンライン型レンタル事業を行っている株式会社ミスコンシャス（愛知県蒲郡市）代表取締役社長の小山絵実さんのほか、優秀賞を受賞した2人の計3人が表彰された。最後に来年の開催地である岡山県倉敷市の倉敷商工会議所女性会メンバーが次回総会の参加を呼び掛けて大会を締めくくった。